

活動からたどる漁協女性部の歩み

—海はひとつ 女性部の心はひとつ—

主任研究員 田口さつき

〔要 旨〕

漁協女性部は、60年を超える歴史を持つ。魚価の低迷、水揚量の減少などによる漁業の低迷を受け、漁協の女性部の部数、部員数ともに減少傾向にある。しかし、漁協女性部の活動をみると、時代とともに、部員の関心に合わせて大きく変化してきている。女性たちは漁協女性部の活動を通じて、人的な成長を果たし、視野を広げてきた。漁協にとって女性部は、協同組合運動の実践者の集団であり、対外的には広報の役割も果たしている。活動を通じて、漁協の運営にも参画する意欲のある女性たちもでてきている。

目 次

- | | |
|-----------------|------------------|
| はじめに | (2) 海を守るため、立ち上がる |
| 1 漁協女性部の成り立ち | (3) 魚食を守る |
| 2 漁協女性部の推移 | 5 女性部が漁協にもたらしたもの |
| 3 漁協女性部の現況 | 6 女性の声の反映について |
| 4 女性たちが成してきたこと | おわりに |
| (1) 家計の安定に向けて努力 | |

はじめに

漁村には、朝市での水産物の販売や小学校での魚の調理実習の講師など、多岐にわたる活躍をする女性の組織—漁協女性部がある。漁協女性部は、漁村の女性たちが漁協内に結成した組織であり、60年を超える歴史を持つ。女性部の部員は、仕事や家事の合間を縫って集い、様々なことを学習するとともに、海浜清掃活動など年間計画に基づき活動を行っている。

このような活動の歴史をふり返るとともに、活動に参加する女性たちに、そして漁協にどのような影響をもたらしたのかを考えてみたい。

1 漁協女性部の成り立ち

漁協女性部（以下では、婦人部と呼ばれた時代を除き、漁協に属する女性組織を表す場合は「女性部」で統一）の歴史は、1951年の北海道の盃漁協に始まる。同漁協の管内では当時、不漁続きであった。困窮する組合員を救うべく、組合長が北海道信用漁業協同組合連合会に30万円の借入を申し込んだ。しかし、同会からは「貯金を行うことを条件に貸出を行う。家計を担当する女性に無駄を見直して貯蓄するように指導しなさい」と諭された。そこで、組合長が女性たちに相談したところ、彼女たちは盃漁協婦人部貯蓄実行組合を立ち上げた。

この女性たちの奮起をきっかけに、①漁

家生活の合理化、②貯蓄の励行、③婦人の地位向上などを目指し、全国各地の漁協で婦人部が創設された。^(注1)なお、戦前の漁村産業組合は、指導事業の一環として婦人部を組織していた。また、戦前から各地域で婦人部が組織されていたが、戦後は女性への民主主義の啓蒙のために占領軍の指導で地域の婦人会の設立が推進され、農協でも48年頃から婦人部が結成された。組合の中に女性たちの組織を設立するという発想はその流れをくんでいると思われる。

ただし、50年代から始まった漁協婦人部の設立は女性たちが自主的に立ち上げたものであり、かつてない全国的な広がりがあった。さらに女性たちは、都道府県域の連絡協議会の立ち上げに力を傾けた。この動きを重視した全国漁業協同組合連合会（以下「全漁連」という）の支援もあり、61年には全国漁協婦人部連絡協議会（以下「全漁婦連」という。02年から全国漁協女性部連絡協議会に名称変更）が結成された。

(注1) 漁協婦人部の設立の動きの伝ばには、漁協系統の信用事業関係者の支援もあった。当時、漁協は経営基盤が弱く、貸出超過の状況にあり、貯金を増やす必要があった。ただし、漁協の存続は漁家の生活を支えるために必要であったので、漁家の女性たちが貯金運動を行ったことは自己防衛ともいえ、また、貯金そのものが生活安定という女性の願いを反映したものであるため、女性たちは信用事業拡大のための手段として利用されていたのではないと筆者は考える。13年に山口県漁協はぎ女性部へ箱貯金（後述）の聞き取りをした折、「貯蓄はする人にとっては楽しい」「積み立てた金は、設備投資、教育費、住宅の改築などに役立てた。また、貯金を取り崩して旅行にも行った」といった意見があった。なお、本稿の副題「海はひとつ 女性部の心はひとつ」は同女性部の13年度計画のスローガンである。

(注2) 当時、アマ漁を営む女性もいた。ただし、全国漁協女性部連絡協議会(2010)では、当時は「漁村の主婦」が婦人部の設立をけん引したという記述が多い。

2 漁協女性部の推移

漁協女性部の推移を各種データから把握してみよう。漁協女性部の数は、60年に全国で1,076部だったものが87年には1,415部へと増加した後、減少傾向をたどっている。ただし、この減少には漁協の合併も影響している。

女性部の部数を漁協の組合数で割ったものを組織率とすると、60年に34.8%だったものが70年代には6割近くとなった(第1図)。90年代以降は、漁協の合併が急激に進んだため、女性部の部数そのものは減少したが、組織率は7割近くとなっている。

部員数は、減少傾向が続いた(第1表)。漁家の女性の他地域への転出、漁家へ嫁ぐ女性の減少、新たに漁業に就業する男性が減少したことに伴う配偶者の減少などの要

因により、漁家の女性数が減少した。それでも漁家の女性が漁協女性部に加入している割合(加入率)は90年代前半までは上昇していた。しかし、00年代に入ると、加入率も低下し、部員数の減少は一段と進んだ。これは、部員の高齢化に伴う引退や、漁家の女性が漁業に携わらず、他産業に従

第1表 漁協女性部部員数の推移

(単位 人, %)

	漁協女性部部員数	漁家の女性世帯員数		加入率	
		(注1) 合計	うち個人経営体	(注2) 加入率1	(注3) 加入率2
63年	215,121	729,102	491,939	29.5	43.7
68	210,969	694,360	461,787	30.4	45.7
73	200,417	606,407	410,031	33.0	48.9
78	192,669	568,726	375,330	33.9	51.3
83	182,788	515,115	345,418	35.5	52.9
88	162,307	450,436	308,816	36.0	52.6
93	142,958	367,822	267,855	38.9	53.4
98	112,505	308,362	224,129	36.5	50.2
03	83,928	255,139	189,038	32.9	44.4
08	59,723	...	158,894	...	37.6
13	43,527	...	122,671	...	35.5
15	37,975

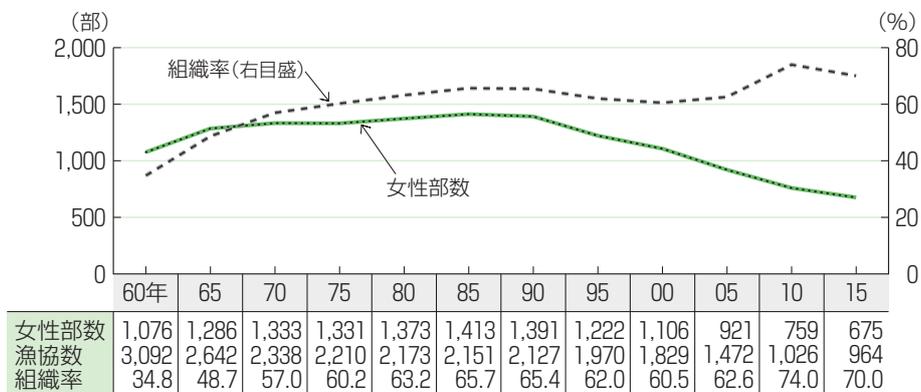
資料 全国漁協女性部連絡協議会資料および同会「漁協女性連の歩み」、農林水産省「漁業センサス」

(注)1 漁家の女性世帯員数は、漁業センサスの世帯員の15歳以上の女性数。合計は、個人経営体と漁業従事者世帯を合わせたもの。2008年漁業センサスから漁業従業者世帯は調査されていない。

2 加入率1=漁協女性部部員数÷漁家の女性世帯員数×100

3 加入率2=漁協女性部部員数÷漁家の女性世帯員数(個人経営体のみ)×100

第1図 漁協女性部の推移



資料 全国漁協女性部連絡協議会資料および同会「漁協女性連の歩み」、農林水産省「水産業協同組合統計表」

(注) 組織率(%)=女性部数÷漁協数×100

事することが多くなったこと（三木（2000, 2008）に伴う動きとみられる。

3 漁協女性部の現況

次に、14年に農林中金総合研究所が行った「2014年度漁協アンケート」（以下「漁協調査」という）^(注3)から女性部の設置状況についてより詳細にみていこう。

漁協調査では、全国の沿岸地区漁協974組合のうちの6割に当たる616組合から回答をいただいた。このうち、女性部が「ある」と回答した組合は351組合で回答漁協の57.0%^(注4)であった。

地域別では、北海道、東北で「ある」の回答割合が高い（第2図）。また、正組合員数が多い組合ほど女性部が存在している^(注5)（第3図）。

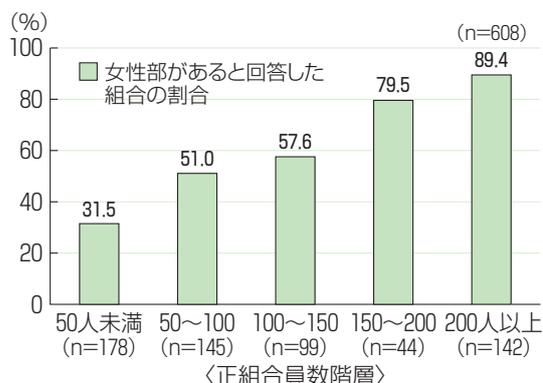
合併経験の有無と女性部の有無をみると、合併経験のある組合のほうが女性部の存在している割合は高い（第4図）。この結果は、合併により、女性部の部員の成り手が一定

第2図 地域別女性部の有無



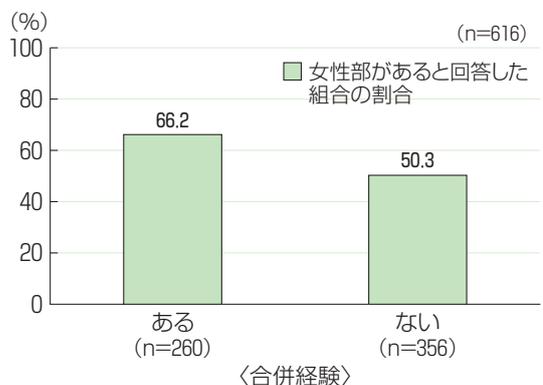
資料 農林中金総合研究所「2014年度漁協アンケート調査」

第3図 正組合員数階層別女性部の有無



資料 第2図に同じ

第4図 合併経験別女性部の有無



資料 第2図に同じ

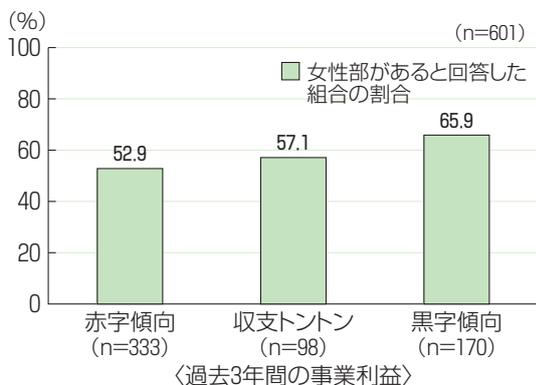
数確保できたことを示すものと思われる。^(注6)

多くの漁協は女性部の活動を職員の配置や活動費の助成などで支援してきた。そこで、組合の過去3年間の事業利益の傾向と女性部との関係を見ると（第5図）、事業利益が黒字傾向の組合においては6割超である一方、赤字傾向の組合においては全漁協平均（57.0%）を下回った。

以上のように、地域の漁業（そして漁協）の動向に女性部の有無も影響を受けているようだ。

(注3) 福島県内の組合は調査対象に含まれていない。漁協調査の詳細は、農林中金総合研究所（2015）。

第5図 事業利益別女性部の有無



資料 第2図に同じ

(注4) 前述の漁協女性部の組織率が70.0%台であるのに対し、漁協調査による「女性部がある」という回答割合は57.0%である。このかい離は、組織率は漁協女性部数を漁協数で割ったものなので、例えば、1漁協に複数の女性部がある場合などは組織率が高くなるのではないかと推測する。

(注5) 正組合員数階層、合併経験の有無、過去3年間の事業利益の3つの変数間の相関は無視できるものだった。

(注6) ただし、合併による負の効果について、「合併によって、職員の合理化や配置換え等が行われ、実際、事務局担当者の急な配置換えが行われた県では、女性部の活動が停滞することもありました」(全国漁協女性部連絡協議会(2010))という意見もある。

4 女性たちが成してきたこと

(1) 家計の安定に向けて努力

漁業のすう勢からの影響は決して無視できないものの、6割近くの漁協で女性部は存続してきた。その活動を通じて女性たちは何を成し、何を得てきただろうか。女性部の代表的な活動である貯蓄、わかしお石^(注7)の利用、魚食普及についてみてみよう。

設立当初から女性たちが取り組んだのは、家計の見直しと貯蓄であった。^(注8) 漁業は、自然の影響を受け漁獲量の変動が激しく、ま

たその予測も難しい。そして、漁業者は海上で仕事をしているので、漁家の女性が日々の家計の管理を担っていた。そのため、家計を安定させたいという願いは各浜で共通していた。

前述の盃漁協婦人部貯蓄実行組合は、まず1日10円、1か月300円を目標に箱貯金を開始した。この箱貯金とは、貯金箱を部員(地域によっては、漁家の子)が持って村内を歩き、各家庭からお金を集め、漁協に預けるといものである。すべての漁家が一律に毎日一定額を貯金するので「一律貯金」といういい方をする地域もあった。通常であれば、このような定期積金は金融機関の渉外担当者が集金を行うのに対し、漁家の女性たちは自分たちで担当を決め、集金をしていたという特徴がある。

この女性たちの生活を安定させたいという願いは、無駄な支出を省くために家計簿の記帳、冠婚葬祭の簡素化などの行動につながっていった。さらに60年代に入ると、生活設計の勉強会へと発展した。例えば、山口県漁協はぎ女性部では、当時、3つの生活設計として「1:1:1」ということが唱えられていた。最初の「1」は生活向上を目的とした「水揚げの10%を貯蓄しましょう」を、2番目の「1」は家庭の基盤を維持することを目的とした「収入の1%を貯蓄しましょう」を、最後の「1」は「収入1年分の貯蓄をしましょう」を示している。女性たちは、夜に漁協に集い、漁協職員から講義を受け、学んでいった。

このような貯蓄運動やそれに伴う学習と

実践を通じ、女性たちは計画的に収支を均衡させるために必要な能力を身につけていった。また、経理や税務申告に必要な技能を習得した女性も多い。そして、子供の進学、漁船等の設備投資などの支出に備えることができた。現在、コンプライアンス等の観点から部員による集金は行われていないが、女性部の貯蓄活動は「一日皆貯金」などの方法で行われている。

(注7) 以下では、「運動」という言葉を用いることがある。運動とは一般的に目的を達成するために活動することであるが、ここでは、「協同組合のなかに包含されている哲学と諸原理を活用しながら、一定の社会・経済的な目標を達成するために活動する」(レイドロウ(1989))という協同組合運動を意味する。魚食普及活動については、運動といってもいいと思われるが、活動が一般的に使われているので運動は用いなかった。

(注8) 農協においても50年代から女性たちによる貯蓄組合の結成と貯蓄運動が盛んだった。家計簿の記帳、冠婚葬祭の簡素化という活動は共通している。その一方、農協婦人部は、農協の購買事業の利用(クミアイマーク愛用運動)、栄養知識の普及と食生活の改善、年間健康診断の実施などの活動も目立った。

(2) 海を守るため、立ち上がる

50年代後半から公害問題が表面化し、高度経済成長に伴う水質汚染や海岸の埋立てなどが各地で問題となり、70年には全漁連が「公害絶滅全国漁民総決起大会」を開催するなど、女性たちの関心も環境問題に向かった。千葉県千倉町川口漁協(現在は、合併の後、東安房漁協となっている)の婦人部は60年代後半から組合の依頼もあり、合成洗剤の問題について研究することを活動テーマとした^(注9)。組合は、指導課に女性職員を配属し、婦人部の活動を支援した。すると、婦人部は合成洗剤に対し、「使わない、

買わない、送らない」の三ない運動と石鹼利用運動を展開した。この女性たちの働きかけにより、近隣の漁家の生活のなかに石鹼の使用が普及していった。さらに同漁協は、73年の第一次石油危機の際に石鹼が入手できなくなったことを契機に、独自に石鹼を開発した。この開発により誕生した天然石鹼「わかしお」の販売元に全漁婦連がなったことで、普及がさらに全国へと進んでいった。

75年に全漁婦連は総会で「有害合成洗剤追放運動」に取り組むことを決議した。一連の活動を通じて、女性たちは社会に自らの意見を発信するという能力も発揮した。06年に全国漁協女性部連絡協議会が行ったアンケートでは、47.8%の女性部が石鹼の使用推進を行っていた。現在でも積極的に「わかしお」の利用を呼びかけている女性部がある。また、環境を守るという意識は海浜清掃活動や植樹活動にもつながっており、現在でもこれらの活動を定期的に行っている漁協女性部は多い。

(注9) 当時、合成洗剤に使われていた窒素や界面活性剤アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム(ABS)の問題が深刻化していた。

(3) 魚食を守る

洋食志向が進み、魚をさばけない人が増え魚離れが起きていることなどを意識した女性たちは、70年代から魚食普及活動に取り組み始めた。83年に全漁婦連は「健康をめざした食生活の見直しと私たちがすすめる魚食普及活動推進要領」を決議した。

活動状況の詳細は後述するが、現在も女

性たちは、料理教室を開催、魚食のレシピ作成など、様々な方法で、魚を食べることの大切さを訴えている。各地では、魚食普及活動から一歩進んで食堂事業や水産物の加工などの分野に進出する女性たちもでてきた。

以上、代表的な女性部の活動をみてきたが、参加する女性たちの意欲に程度の差はあったとしても、これらは個々人の力を結集した集合行為（collective action）であり、協同組合の活動史のなかでも無視できない貴重な歩みといえよう。

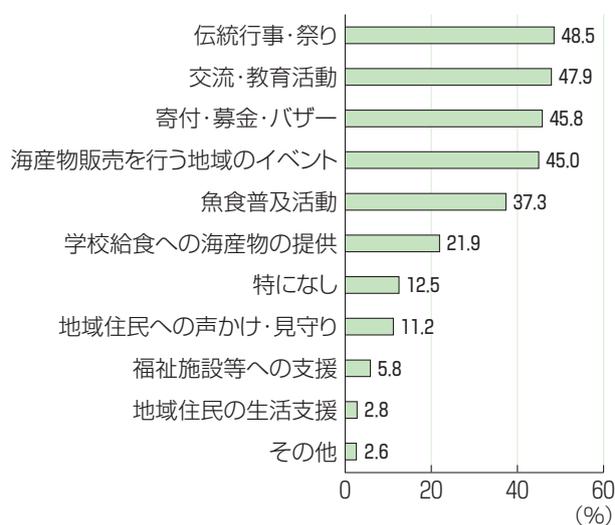
5 女性部が漁協にもたらしたもの

では、女性部は漁協にどのような影響をもたらしただろうか。女性部は、漁協の事業の趣旨に賛同すると進んで協力してきた。それは、信用事業、共済事業だけでなく、環境保全、救命胴衣着用など様々な分野でみることができる。

事業推進だけでなく、女性部は漁協の地域住民に向けた活動の担い手となってきている。ここで、再び漁協調査により、漁協の地域住民に向けた活動と女性部の関係をみてみよう。同調査は漁協に13事業年度に組合員や地域住民に対して取り組んだ活動について尋ねた。この結果、「伝統行事・祭り」（48.5%）、「交流・教育活動」（47.9%）、「寄付・募金・バザー」（45.8%）、「海産物販売を行う地域のイベント」（45.0%）の回答割合が4割を超えた（第6図）。

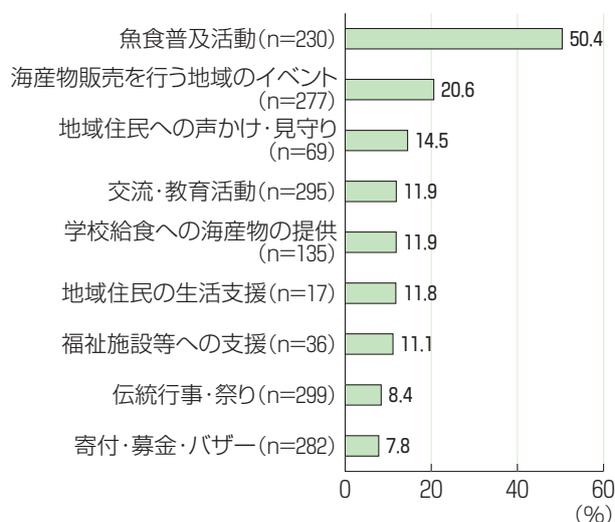
一方、個々の活動を行った漁協に、「女性部（女性グループ）が担い手になっている活動」を示してもらった。すると、「伝統行事・祭り」などの上位項目ではなく、魚食普及活動が第一位となった。魚食普及活動を行っている230組合の半数超が「女性部（女性グループ）が活動の担い手である」という認識を示した（第7図）。なお、漁協調

第6図 漁協が取り組んだ活動(N=616, 複数回答)



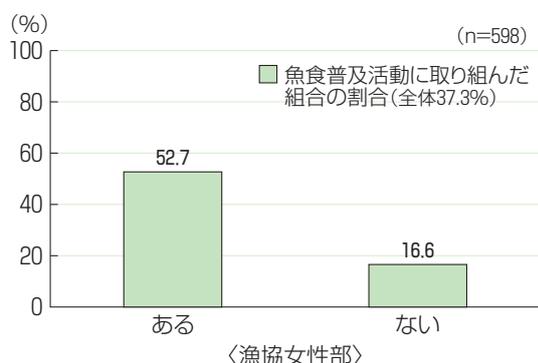
資料 第2図に同じ

第7図 女性部(女性グループ)が活動の担い手である



資料 第2図に同じ

第8図 女性部有無別の魚食普及活動状況



資料 第2図に同じ

査では、魚食普及活動を「料理教室、海産物のレシピ作成など、魚食普及のための活動」と定義している。

実際に女性部の有無と魚食普及活動の取組状況をみると、女性部がある組合は52.7%が魚食普及活動に取り組んでいる(第8図)。その一方、女性部がない組合では16.6%であった。

このような活動は、漁協の規模や職員の仕事の余裕にも大きく影響を受けると考えられる。その点を検証するため、「漁協の規模」「水揚高」の代理変数として「職員の仕事の余裕」「職員一人当たりの正組合員数」をそれぞれ用いて、魚食普及活動への取組みを説明するプロビット分析を行った(注10)。ケース1では上述の3つの変数を、ケース2ではケース1の3変数に地域を示す変数も加えた。

分析の結果は第2表のとおりとなった。漸近的t値から、女性部は魚食普及活動の取組状況を説明する要因として無視できないものであることがわかる。「漁協の規模」などの効果を除いた女性部の効果に相当する限界効果は0.3前後だった。つまり、女性部がある場合、30%ほど魚食普及活動に取り組んだという回答割合が高まるということの意味する。

なお、漁協調査において自由回答形式で組合の魅力を探ねたところ、ある漁協から「厳しい漁業環境であるが、女性部が中心となった加工品の開発、販売等の魚食普及活動は目を見張るものがある」との意見があったように、厳しい環境を克服しようと

第2表 漁協が魚食普及活動に取り組める要因

		ケース1		ケース2	
		限界効果	漸近的t値	限界効果	漸近的t値
女性部	有	0.273	5.64 **	0.319	6.45 **
水揚高階層	1億円未満	基準		基準	
	1~5	0.027	0.39	0.019	0.27
	5~9	0.126	1.47	0.150	1.69
	9億円以上	0.153	2.02 *	0.153	1.90
職員一人当たりの正組合員数階層	10人未満	基準		基準	
	10~20	△0.170	△3.29 **	△0.133	△2.42 *
	20~30	△0.186	△2.99 **	△0.127	△1.79
	30人以上	△0.197	△2.98 **	△0.128	△1.67
地域	北海道			基準	
	東北			△0.172	△1.88
	関東			0.133	1.10
	北陸			0.271	2.01 *
	東海			0.045	0.38
	近畿			0.031	0.27
	中国			△0.001	△0.01
	四国			△0.084	△0.84
北九州			△0.098	△1.03	
南九州			0.182	1.64	
分析した漁協数		508		508	
Log likelihood		△302.17		△288.96	
Pseudo R2		0.1219		0.1603	

資料 第2図に同じ

(注) 1 「**」は統計的有意水準が1%、「*」は5%。「*」が多いほど、信頼性が高い。
 2 限界効果は、平均的な状況に対し、各説明変数がどれだけそれぞれの確率を変化させるか測定した結果。

努力する姿勢など、単純に数値化できない部分においても女性部の存在感は大きい。

(注10) プロビット分析は回帰分析の一種であり、カテゴリー変数を用いることができる。符号条件は、女性部がある場合は正、水揚高は正（規模が大きいほど魚食普及活動に取り組む可能性が高い）、職員一人当たりの正組合員数は負（職員の仕事の余裕がないほど、同活動に取り組む可能性が低い）である。魚食普及活動とこれらの説明変数の関係については、農林中金総合研究所（2015）による。説明変数の記述統計量は補足（後掲）に掲載している。説明変数間の相関は無視できるものだった。また、第2表から「漁協の規模」（水揚高）は大きいほど、「職員の仕事の余裕」（職員一人当たりの正組合員数）がなくなると魚食普及活動が低調となることがわかる。

6 女性の声の反映について

女性部の活動を通じた人的な発展（human development）の結果、漁協の運営に関心を寄せ、より主体的に関わりたいと考える女性もでてきた。また、そもそも女性部は、発足当初から女性の地位向上も目指していた。

ところで、漁業においては、女性に配慮したトイレなどの就労環境整備が遅れているといわれる（中道（2008））。これは、1つには女性は陸上作業で大きな役割を果たしてきたにもかかわらず、漁村や漁協から正当な評価を受けていないことが要因として挙げられる^(注11)（副島（2008））。

また、女性の正組合員化が進んでいないことも漁協の運営に女性の声が反映されない要因とされる。多くの漁協では、一世帯一組合員制を採用している。同制度は、漁業資源を漁村共同体のなかで平等に利用・配分するため、組合員資格は世帯を単位と

することが適当とされてきた。そして、世帯主でもある男性漁業者が正組合員となっていることが一般的である。

ところで、水産協同組合法（水協法）第21条では、正組合員が各一個の議決権および選挙権を持つことが定められている。そのため、一世帯一組合員制を採用する場合、配偶者などの立場である女性の声が組合運営に届きにくくなる。世帯の構成員の考えがそもそも一致しているか、「世帯主は家族ひとりひとりに資源と機会を適切に配分する情け深い利他主義者」（ヌスバウム（2005））で、家族内で話し合いが適切に行われ合意形成されていれば、世帯主である正組合員の意見が世帯全体の総意であるが、現実にはなかなかこうはいかない。

ここで、一世帯一組合員制と水協法第21条について妥当性を考えたい。一世帯一組合員制は、漁業資源を漁村共同体のなかで平等に利用・配分するために採用されてきたものである。一方、魚の選別、加工などの陸上のことについては世帯という単位で話し合いの参加者を限定する必要性はそれほど高くないと思われるし、陸上で作業を行う女性のほうが当事者である。

また、水協法第21条は、ロッヂデール公正先駆者協同組合が採用した「一人一票の議決権」を源流とする。この制度は協同組合が株式会社（出資額に応じて議決権が配分される）と異なる点であり、組合員が同じ立場で議論し、組合を運営することができるといわれる。しかし、世帯主一票となっている状況では、間接的にしか女性は組合

運営に関し発言できない可能性がある。実質的には出資金の元となる収入のなかには女性の労働による部分も少なからずあることを踏まえると、漁家の世帯員である女性にも出資者として発言の資格があるのではないだろうか。また、漁協は漁村共同体を基盤としているという見解を持つ人々であれば、漁村の構成員である女性の声を聞くことの重要性が理解できると思われる。なお、ロッヂデール公正先駆者協同組合では、女性は既婚であれ、未婚であれ、議決権のある組合員になれた。もちろん、同組合は共同購入のための協同組合であるため、(消費者でもある)組合員資格の範囲を広くとったという点はあるが、それでも当時としては議決権を女性に認めることは非常に画期的なことだった。

協同組合の結束の基礎となる人々の多様な意見を取り入れ、合意を形成することの重要性は、戦前の産業組合の反省の1つに小作人の意見をなかなか組合運営に取り込めなかったという指摘があることからわかるだろう。「漁村や漁協において女性が発言機会を獲得することによって、海上作業だけでなく陸上作業の視点からの意見を反映させることができる」(副島(2008))という見方がある。

女性の声をくみ取るためには、多様な経路が必要だろう。女性部はその1つである。「全体的な漁業の集まりは男性が出席。しかし、男性は家庭であまり話をしない。すると情報が流れてこない。そのため女性部が必要。情報共有するためである」^(注12) という意

見がある一方、「女性部に情報が入ってこない」という意見もあるように(田口(2015))、女性部への情報提供においても改善の余地がある漁協もまだあるようだ。女性部からの提案を意図的に受けつけることも必要だ。協同組合の指針を示したレイドロー報告では、協同組合の民主的な性格を判別するうえでいくつかの指針を示した。そのなかに「民主主義の深さは、決定が管理構造の下部から出された提案から生じる程度に測れられうる」^(注13) とある。

また、陸上作業など漁業に深く関わっている女性に対し、①正組合員化、②員外役員への登用、③オブザーバーとしての話し合いへの参加といった方法が既に提案されている^(注14)。これらを推進することと同時に、性別を問わず話し合いに参加することを奨励する組織文化を育てるなど、様々な知恵が求められているのではないか。女性の声を反映させるための施策は、全国一律かつ強制的に行われることは好ましくないが、積極的に組合運営に関わりたいという人が現れたときのための道を用意することは系統組織全体が常に意識すべきことである。

(注11) 女性は男性と比較して陸上作業を中心に漁業に従事しているが、漁業センサスでは「漁業就業者」「漁業従事者」とも「海上作業」に従事したことを基準としているので、女性の貢献は統計に現れず、それゆえ過小評価される要因のひとつとなっているという意見がある。

(注12) 13年に行った山口県漁協はぎ女性部への聞き取りから。

(注13) レイドロー報告では、「民主的な協同組合においては、女性は女性としての飾り物的な存在ではなく、組合員としての完全な意味をもった地位を占めるべきである」「協同組合のすべての分野に参画する場合、男女は平等でなければな

らない」といった勧告がなされている。また、「女性の才能と能力が十分に発揮されている協同組合は、将来非常に有利になる」という見通しもなされている。なお、同報告では「一人一票」の原則だけが民主主義ではないことを主張している。同様に、経済成長と民主主義について探究しているアマルティア・センも多数決原理だけが民主主義を代表しているわけでないとして主張し、民主主義が機能するためには、「自由を守ること、法的権利や法的資格が尊重されること、自由な議論が交わされること、公正な意見と情報が検閲なしに公表されることなども保障」（セン（2002））されていることが必要とする。

（注14）農林水産省「水産業協同組合統計表（2015年度）」によれば、女性の正組合員は8,071人（全体の5.6%）、女性の役員は50人（全体の0.5%）、女性の役員がいる漁協は42組合である。

おわりに

漁業、そして漁協が厳しい局面を迎えるとともに女性部員数は減少してきた。しかし、女性たちが成し遂げてきたことに目を向けると、全く異なったものがみえる。

漁協の女性部の活動は、家計の改善という個人的なものから、環境保全や魚食普及など社会に向けたものへと広がった。それは、女性たちが活動を通じて、力をつけていったことを示すものだ。女性たちは、仲間として集い、ともに家計の管理、税務申告、経理といった技術を身につけた。また、貯金の目標額の達成などで自信を深めていった。さらに、活動を通じて計画策定、実行、改善点の把握といった組織の運営方法を身につけていった。このような段階を踏んで、一步一步、地域社会へ目を向けるようになり、ついには働きかけを行うようになった。もちろん、すべての部員が積極的に活動に参加したわけではないが、女性部

が憩いの場、啓発を受ける場、相互扶助のための場などとなった。また、漁協にとって女性部は、協同組合運動の実践者の集団であり、対外的には広報の役割も果たしてきた。

現在、女性部の意義を女性たち自身で見直す動きも進んでいる。例えば、前述の千倉町川口漁協から発展した東安房漁協では、14年に女性部が「ブラッシュアップミーティング」を開催し、学者や行政の水産関係の職員、そして組合長や定置網（組合自営）の若手職員等を招き、女性部自慢の料理の試食、活動報告などを行い、意見交換をした。同時に出席者全員にアンケートを行った。一連の取組みにより、部員は自分たちの活動を客観視するとともに、改めて活動の方向性を確認した。

全国各地では、女性部の部員たちは話し合いながら、できる人だけ参加するといった負担感の軽減や新たな部員の勧誘などで、存続を図っている。

全国漁協女性部連絡協議会では、若手女性部員が同世代の全国の仲間とつながることができるよう「第1回JF全国女性連フレッシュ・ミズ部会」を17年1月に開催した。若い世代が交流を深めながら、学び合う場が作られつつある。若い世代の意欲と、先輩世代の経験が合わさることで、部員たちにとって意義深い活動が継続することを願う。

【補足】

本文中のプロビット分析において採用した漁協の主な属性は第3表のとおり。

第3表 記述統計量

(単位 組合, %)

		回答 組合数	割合
全体		508	100.0
魚食普及活動	した	209	41.1
	しなかった	299	58.9
女性部	ある	318	62.6
	ない	190	37.4
水揚高階層	1億円未満	106	20.9
	1～5	166	32.7
	5～9	73	14.4
	9億円以上	163	32.1
職員一人当たりの正組合員数階層	10人未満	156	30.7
	10～20	213	41.9
	20～30	75	14.8
	30人以上	64	12.6
地域	北海道	48	9.4
	東北	61	12.0
	関東	44	8.7
	北陸	21	4.1
	東海	39	7.7
	近畿	46	9.1
	中国	28	5.5
	四国	76	15.0
	北九州	84	16.5
南九州	61	12.0	

<参考文献>

- 坂本敦子 (2007) 「漁協女性部の魚食普及推進への取り組み—海市場ちくら店長の卒論—」 全国青年・女性漁業者交流大会資料
- 全国漁協女性部連絡協議会 (2010) 「漁協女性連の歩み～都道府県女性連の足跡と現況～」
- セン, アマルティア (2002) 「普遍的価値としての民主主義」『貧困の克服—アジア発展の鍵は何か—』(大石りら訳) 集英社, Amartya Sen (1999), "Democracy As a Universal Value," *Journal of Democracy*.
- 副島久実 (2008) 「陸上作業の再評価と女性の漁協正組合員化—地域づくりへのプロセス—」 中道仁美

編著『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版

- 田口さつき (2015) 「漁業者同志が切磋琢磨—第20回全国青年・女性漁業者交流大会—」『農中総研 調査と情報』Web誌, 5月号 (10～11頁)
- 田口さつき (2017) 「『組織文化』を合併に活かす—千葉県・千倉町川口漁協の取組み—」『経営実務』第72巻第2号, 02月, (70～79頁)
- 中道仁美 (2008) 「漁業の現状と女性の地位」中道仁美編著『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版
- ヌスバウム, M.C. (2005) 『女性と人間開発—潜在能力アプローチ—』(池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳) 岩波書店, Martha C. Nussbaum (2000), *Woman and Human Development The Capabilities Approach.*: Cambridge University Press.
- 農林中金総合研究所 (2015) 「2014年度漁協アンケート調査結果」総研レポート27基礎研No. 3
- 北海道信用漁業協同組合連合会 (2014) 「日本初の漁協女性部誕生と月掛貯金」『マリンバンク』No.695 (6～7頁)
- 三木奈都子 (1999) 「漁業協同組合とジェンダー」『協同組合研究』第19巻第2号 (41～47頁)
- 三木奈都子 (2000) 「漁業協同組合における男女共同参画」『協同組合研究』第20巻第1号 (29～35頁)
- 三木奈都子 (2008) 「漁業における女性の研究史」中道仁美編著『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版
- 山本和子 (2015) 「『ちくら』で役立つ女性部活動のために」 全国青年・女性漁業者交流大会資料
- レイドロー, A.F. (1989) 『西暦2000年における協同組合—レイドロー報告—』(日本協同組合学会訳) 日本経済評論社, Alexander Fraser Laidlaw (1980), *Co-operatives in the Year 2000.*: International Co-operative Alliance.

(たぐち さつき)

